

平成20年度 第3回

# 村長記者会見資料

平成20年12月19日

東海村

## 平成20年度 第3回 村長記者会見案件

No.	課名	案 件	ページ
1	政策推進課	第5次総合計画策定について	1～2
2	政策推進課	J-PARC供用開始に向けての整備について	3～4
3	住民課	旅券事務手続きの開始について	5
4	保健年金課	後期高齢者保険料助成について	6
5	保健年金課	中学生まで医療費を無料にします。	7
6	保健年金課	インフルエンザ予防接種費用助成対象の拡大について	8
7	保健年金課	妊婦健診の回数増について	9
8	経済課	東海村農業情報発信館施設の整備状況について	10～12
9	都市政策課	都市計画見直しについて	13～14
10	都市政策課	「緑の基本計画」策定について	15～16
11	都市政策課	東海PAスマートIC社会実験について	17～18
12	学校教育課	東海村少人数学級編成事業について	19
13	消防課	東海村消防出初式について	20
14	社会教育課	東海村成人の集い開催について	21
15	社会教育課	東海村新春マラソン大会開催について	22
16	総務課	定期議会（12月）議案について	23

## 第5次総合計画策定の基本的考え方イメージ

- ※10年後も持続可能なまちづくり  
⇒適切な現状把握と課題への効果的な対応
  - ・専門的な検証と掘り下げる議論
  - ・対策の研究と例示
  - ・行政の専門性の向上
- 注特に四本柱は個別の検討  
委員会で検討

『とうかい21世紀プラン』

### 第4次総合計画

- 《人・自然・文化が響き合うまち》
- 1) 安心して住めるまち
  - 2) 支えあって生きるまち
  - 3) 個性といきがいを育むまち
  - 4) 新たな可能性を創るまち
  - 5) 快適で人にやさしいまち
  - 6) 信頼でつなぐ自治のまち

経済優先から生活優先  
の視点にたち、21世紀初頭の10年を見通  
したビジョンを提示

第1～3次総合計画

※住民参画型による改革的手法の導入

- ・策定委員会
- ・まちづくり委員会
- ・地区委員会

## 第5次総合計画

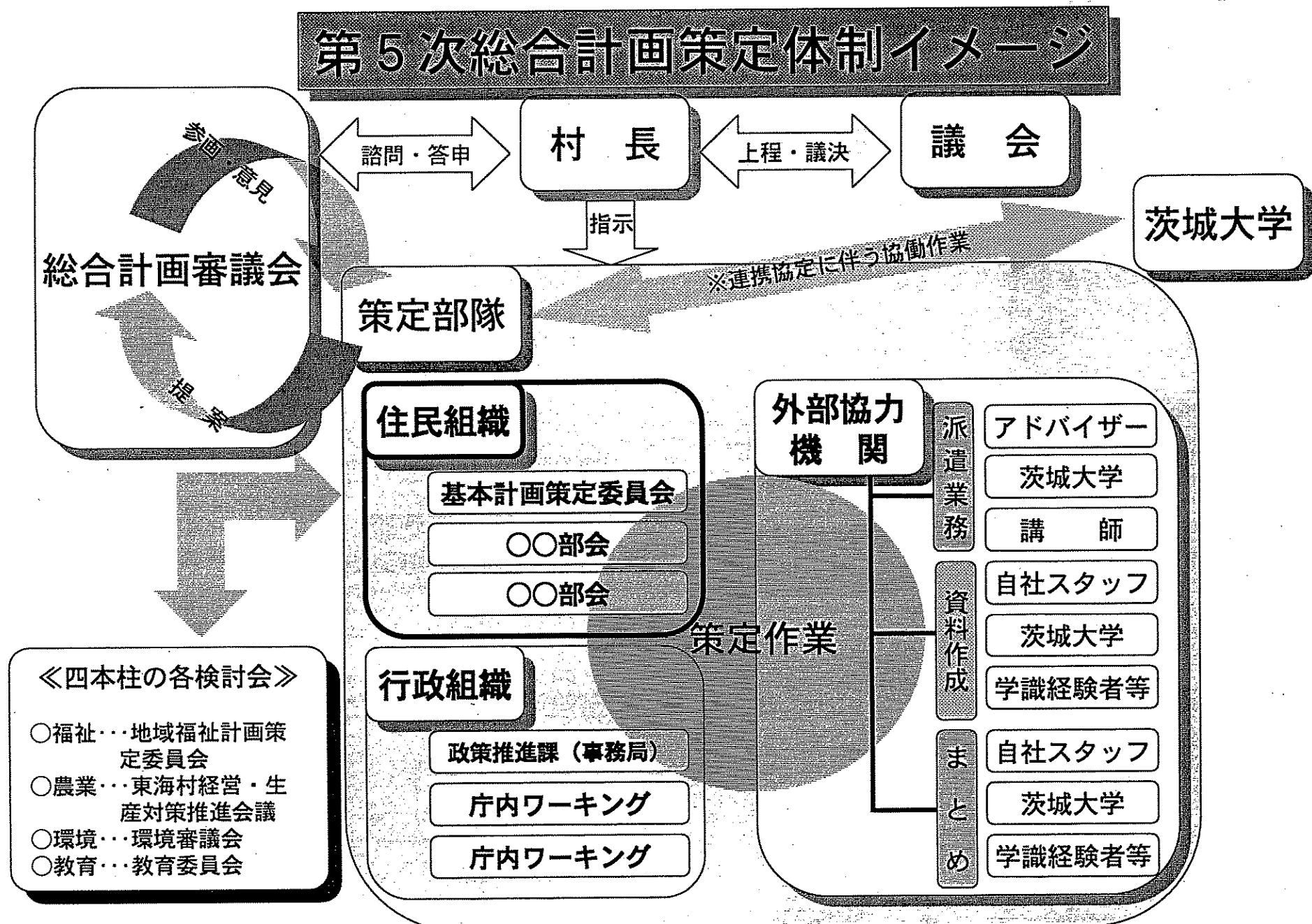
(H23～32)

《新ビジョン》  
※真に豊かな社会

新たなア  
ジ

※住民との協働作業を強化

- ⇒『住民参画型手法の拡大』
- ・検討組織総動員（ヨコとタテ）
  - ・行政と住民との情報の共有

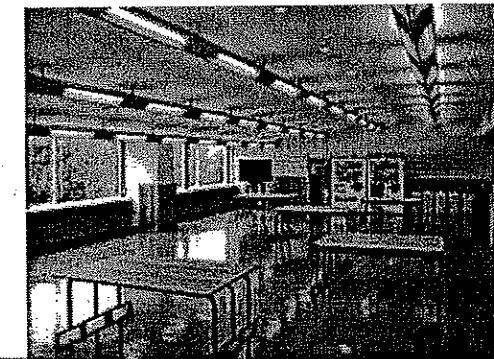


## J-PARC 供用開始に向けての整備 ~東海村研究交流プラザ~

1. 会議室(定員:24名)2部屋
2. 多目的ホール(定員:180名)
3. 交流コーナー(TV・自販機)
4. 和室(休憩コーナー)

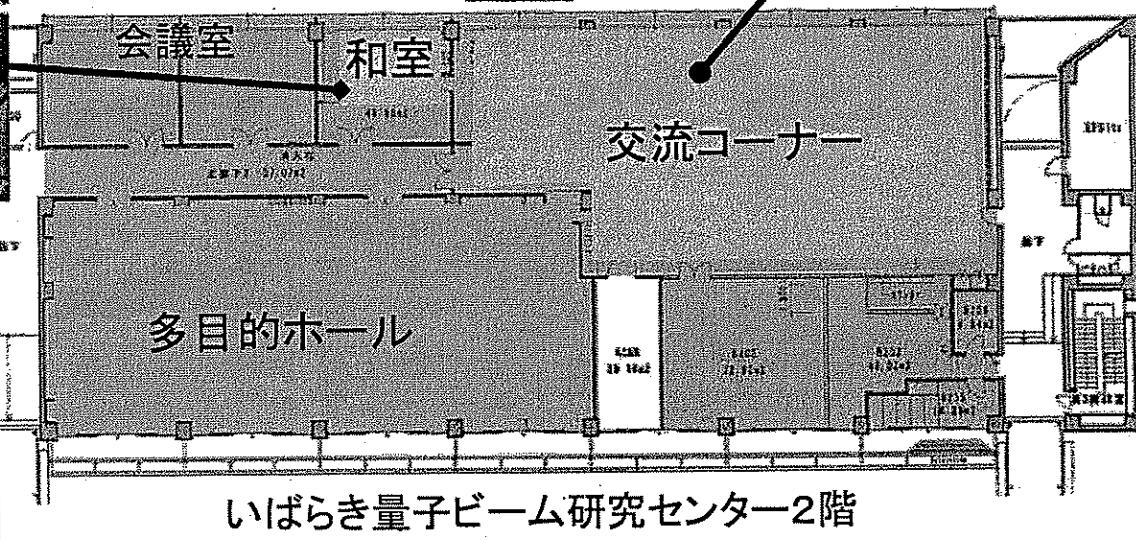
研究者等のセミナー・  
講演会・打合せ

研究者・来館者など  
自由に利用可能



### 【アクセス路の整備】

西側道路の拡幅と出入り口  
の設置による茨城量子ビーム  
研究センターへのアクセ  
ス性の向上



# J-PARC 供用開始に向けての整備 ~いばらき量子ビーム研究センター~

## ■設置の目的

本年12月のJ-PARCの供用開始にあわせ、その産業利用の促進を図るため設置し、企業が様々な相談や技術支援等を受けられる総合窓口機能とともに、大学・研究機関・企業が研究、教育、交流ができる環境を提供

## ■施設の内容

○県利用：会議室、相談室等	24室	1,335.97m <sup>2</sup>
○貸 出：研究室、実験室等	85室	6,480.52m <sup>2</sup>
○ 計：	109室	7,816.49m <sup>2</sup>

## ■入居機関

- 本年12月から：J-PARCセンター、茨城大学、物質・材料研究機構、住重試験検査(株)、中性子産業利用協議会、東海村
- 来年4月から：東京大学大学院原子力専攻、東京大学物性研究所

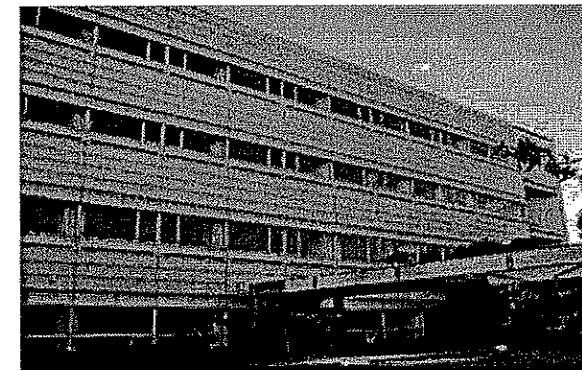
## ■J-PARC支援機能

- ユーザーズオフィス(J-PARCセンター)
- コーディネータ(県、J-PARCセンター)

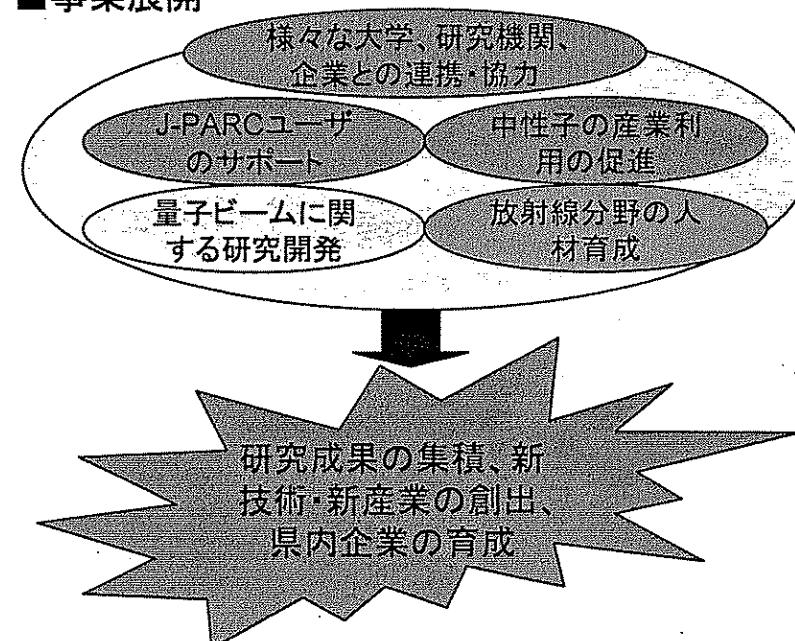
## ■広報・交流機能

- 展示コーナー(J-PARCセンター)
- 研究交流プラザ(東海村)

## ■建物外観



## ■事業展開



## 旅券事務手続き「パスポート事業」開始について

パスポートの手続きは、外務省からの法定受託事務として県知事が行ってきましたが、旅券法の改正により市町村での取扱いが可能となり、本村も地方分権の理念と住民サービスの向上を目指して、平成21年10月1日から、本村庁舎1階、住民課窓口に於いて、パスポートに関する諸手続きを開始いたします。

- ・開始時期 平成21年10月1日
- ・実施場所 本村庁舎1階、住民課「パスポート窓口」
- ・取扱時間  
(申請・交付) 月曜日から金曜日の平日  
午前9時から午後4時45分まで  
ただし交付のみ、第1・3木曜日の午後7時(窓口延長時間)まで
- ・取扱対象 東海村に住民登録している方  
東海村に居所のある方
- ・実施効果 県パスポートセンターまで出向いて行かなくても、手続きに必要な関係書類の準備、申請、パスポートの受取りまで、住民課の窓口でできることとなる。
- ・住民広報 ホームページへの掲載、回覧、旅行業者へのチラシの配布等

## 後期高齢者保険料助成事業

### 事業の目的

平成20年4月の医療制度改正により、75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入することとなった。この制度に加入しているほとんどの方々は、保険料負担が増となる。保険料の助成を行うことにより、高齢者の生活への負担を減らし、安心して医療が受けられる仕組みを確保する。

### 事業の概要

平成21年度分から、東海村独自で助成限度額を15,000円と定め、助成する。  
国が行う軽減措置の対象となる被保険者に対しては、均等割保険料の5割を助成する。  
国が行う軽減措置の対象とならない被保険者に対しては、一律15,000円を助成する。

### 支給対象

東海村が発行する後期高齢者医療被保険者証をお持ちで、保険料の滞納がないかた。

### 平成21度予算要求状況

予算額 31,500,000円  
人 数 2,861人(平成21年4月の予定数)

# ～中学生まで医療費を無料にします。～

## 事業の目的

所得制限を設げずに、中学校卒業(現在は小学校卒業)までの保険適用分医療費を助成することで、福祉の充実・少子化対策に加え、子供の健康管理及び安心して医療を受けることができるようとする。

## 事業の概要

平成21年4月診療分から支給を始める。  
医科・歯科・調剤など、健康保険適用分の医療費が助成の対象となる。

## 支給対象

- ① 東海村に住所がある、中学生まで拡大
- ② 医療保険(国保・組合健保・協会けんぽ等)の健康保険証を使用していること

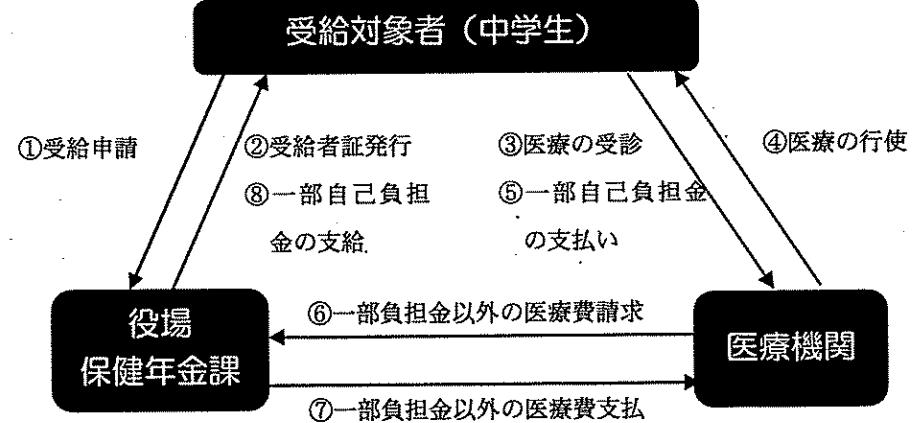
## 平成21度予算要求状況

予算額 17,328,000円

人 数 1,172人\*(中学生)

3,745人\*(小学生)

\*平成21年4月の予定数



### ●一部自己負担金について

茨城県の医療福祉費支給制度(通称マル福)にならって助成を行うため、医療機関の窓口では、いったん自己負担として一部自己負担金を支払う。(ただし、薬局には一部自己負担金はないため、無料となる)

後日、医療機関へ支払った一部自己負担金は、口座振込みで返金される。(申請が必要になる場合もある)

外来の一部負担金:1つの医療機関で、1回 600円 月 1,200円

入院の一部負担金:1つの医療機関で、1日 300円 月 3,000円

## 幼児・児童のインフルエンザ予防接種費用助成対象の拡大について

概 要： 本村では、個人予防を目的とした村独自の事業として、平成12年度から3歳から15歳の方を対象にインフルエンザ予防接種の助成を行っています。

インフルエンザ予防接種は、乳幼児には過去にあまり実施されておらず、その有効性については不明な点が多かったことから、これまで、一般的に体力がつき、重篤なアレルギー反応の有無がわかると思われる3歳以上の方を対象にしてまいりました。

しかし、ここ数年、全国的にみると3歳未満のお子さんへの接種数も多くなり、インフルエンザ脳症などインフルエンザによる重症化を予防できるなどの効果が得られるという知見もあることから、平成21年度から、満1歳から15歳以下の対象拡大のための予算を計上しております。

なお、助成回数は一人につき2回、自己負担額は1回につき1,000円、残額を村が助成し医療機関に支払います。

## 参 考

接種対象者数（見込）：5,959人 [H19 5,150人 (3歳～15歳)]

目標接種者数： $5,959 \text{人} \times 75\% = 4,500 \text{人}$

平成21年度予算要求状況： $2,500 \text{円} \times 4,500 \text{人} = 22,500,000 \text{円}$

## 妊婦健診（医療機関委託）の回数増について

概要： 現在、本村におきましては、妊婦健診の公費負担回数を平成19年より5回として実施しておりますが、厚生労働省では、母子保健法に基づく望ましい妊婦健診の回数は、出産までに14回程度と提示しておりますことから、妊婦の経済的負担を軽減し、安心・安全な出産の確保などを考慮し、妊婦健診の公費負担の回数につきまして、検討してまいりました。

現在、平成21年度からの妊婦健診の公費負担を14回に拡充できるよう、予算を計上しております。

また、里帰り出産等で、県外の医療機関を受診される妊婦に対しては、医療機関と個別契約することで、償還払いなどの手続きがなく、妊婦健診受診券を持参して健診を受診し、公費負担が受けられるよう、本村独自の体制をとっております。

### 参考

一人あたりの委託料：75,000円（14回）

[H20年度 30,000円（5回）]

平成21年度予算要求状況 【妊婦・乳児健康診査委託料（妊婦健康診査分）】  
75,000円×420人=31,500,000円

## 東海村農業情報発信館施設の整備状況について

### 1 事業目的

ひたちなか農業協同組合は、平成21年5月中旬のオープンを目指し、東海村農業情報発信館施設の建設を進めている。当該施設には、県内最大規模の農産物直売施設「JAひたちなかファーマーズマーケット」が建設されることになり、本村における地産地消の推進拠点が整備されることになる。

村は、当該施設内に東海村農業支援センターを設置し、農業の担い手の育成支援と食の安全性を確保するための環境保全型農業を普及啓発するなど、総合的な農業支援業務を実施することにより、本村農業の持続的な発展を目指すものである。

### 2 東海村農業情報発信館施設概要

(1) 実施主体 ひたちなか農業協同組合

(2) 建築場所 東海村石神内宿1167-9

(3) 敷地面積 9, 267m<sup>2</sup>

(4) 事業費 総事業費345, 700千円

(財源内訳)	強い農業づくり交付金	125, 000千円
	村補助金	62, 500千円
	J A自己資金	158, 200千円

(5) 工期 平成21年3月末(竣工予定)

平成20年11月28日起工式実施

(6) オープン 平成21年5月中旬予定

## (7) 施設概要

施 設 名	内 容	面積 (m <sup>2</sup> )	運営主体
産地形成 促進施設	東海村農業支援センター  ・担い手育成支援業務 ・環境保全型農業の普及啓発 ・農業者と消費者の交流促進業務 ・地産地消推進業務 ・その他	49.8	村
JAひたちなかファーマー <sup>ズマーケット</sup>	・農産物直売施設	603.0	JA
	・米コーナー	20.0	
	・豆腐工房	64.0	
	・その他	238.2	
	合 計	925.2	
地域交流 促進施設	交流ひろば  ・農業者と消費者の交流のためのひろば ・農業体験 ・食育、食農活動 ・その他	284.0	JA
その他	体験農場  ・農業体験 ・農業講習会等	853.7	JA

## 3 東海村農業支援センターでの予定事業

## (1) 担い手育成支援業務

- ・定年帰農者等の多様な就農者に対する相談、指導等
- ・農業者のための営農相談、指導等
- ・農地情報の提供、斡旋等
- ・小型管理機等農機具の貸し出し

## (2) 環境保全型農業の普及啓発業務

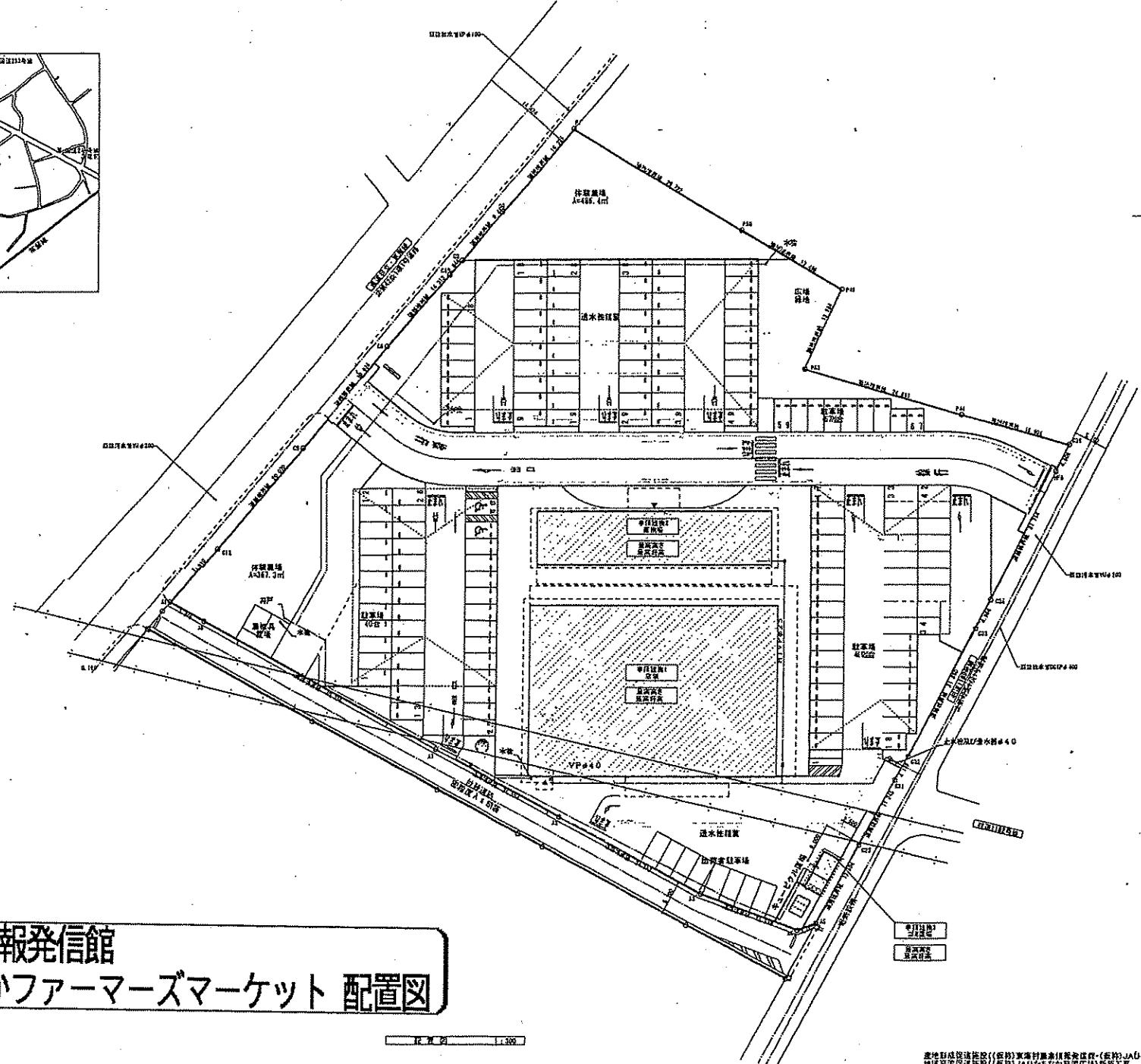
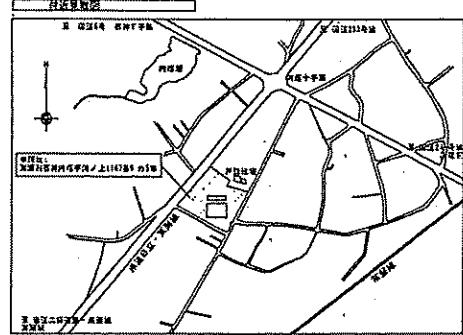
- ・環境保全型農業の実践指導
- ・普及啓発講演の開催

## (3) 農業者と消費者の交流促進業務

- ・地域交流促進施設（交流ひろば）を活用したイベントの開催等

## (4) 地産地消推進業務

- ・本村農産物の出荷促進のための農業者に対する支援



(仮称)東海村農業情報発信館

(仮称)JAひたちなかファーマーズマーケット 配置図

土地形状変更依頼書(「仮称」東海村農業情報発信館・「仮称」JAひたちなかファーマーズマーケット)新築工事  
地盤又は基礎工事(「仮称」JAひたちなか支店工事)新築工事

500m

北 1:300

北 1:300

北 1:300

北 1:300

北 1:300

PROPOSED SITE PLAN FOR THE NEW BUILDING (Tōkai-mura Nōgyō Jōhō Hatsu Shin-kan and JA Hitachinaka Farmers' Market)

LAND FORM CHANGE REQUEST FORM (Tōkai-mura Nōgyō Jōhō Hatsu Shin-kan and JA Hitachinaka Farmers' Market) NEW CONSTRUCTION WORK

LAND FORM CHANGE REQUEST FORM (Tōkai-mura Nōgyō Jōhō Hatsu Shin-kan and JA Hitachinaka Farmers' Market) NEW CONSTRUCTION WORK

LAND FORM CHANGE REQUEST FORM (Tōkai-mura Nōgyō Jōhō Hatsu Shin-kan and JA Hitachinaka Farmers' Market) NEW CONSTRUCTION WORK

## 都市計画見直しについて

### 1. 背景

平成19年度の都市計画基礎調査において、土地利用状況や都市整備状況の調査を行い、良質な市街地の形成と交流拠点として適切な土地利用を図るために、都市計画の線引き・用途地域等の見直しについて、本来市街化区域への編入を検討すべき地区や都市計画の変更を検討する地区が5箇所ある。

そのため、個々の現状と課題を調査・整理するとともに、平成21年度から継続して都市計画の見直しを行い、計画的に都市計画変更手続きを実施する必要がある。

### 2. 都市計画の見直しを検討する地区【図面参照】

#### ◆市街化区域編入を検討する地区

##### ①大字白方字六反町～前野地区（NTT跡地用地）

J-PARCの12月からの稼動に伴い、村及び県がNTT跡地の土地や建物の積極的な活用を図る地区。

##### ②東海3丁目地区（役場周辺）

役場などの公共性の高い施設が建設されており、交流拠点としての公共空間を形成すべき地区。

##### ③大字村松字白根地区（J-PARC用地）

JAEA（原子力研究開発機構）原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所側の両地区は市街化区域工業専用地域であり、土地利用状況からも市街化区域編入を検討すべき地区。

##### ④大字舟石川字権現堂地区（三菱原子燃料株用地付近）

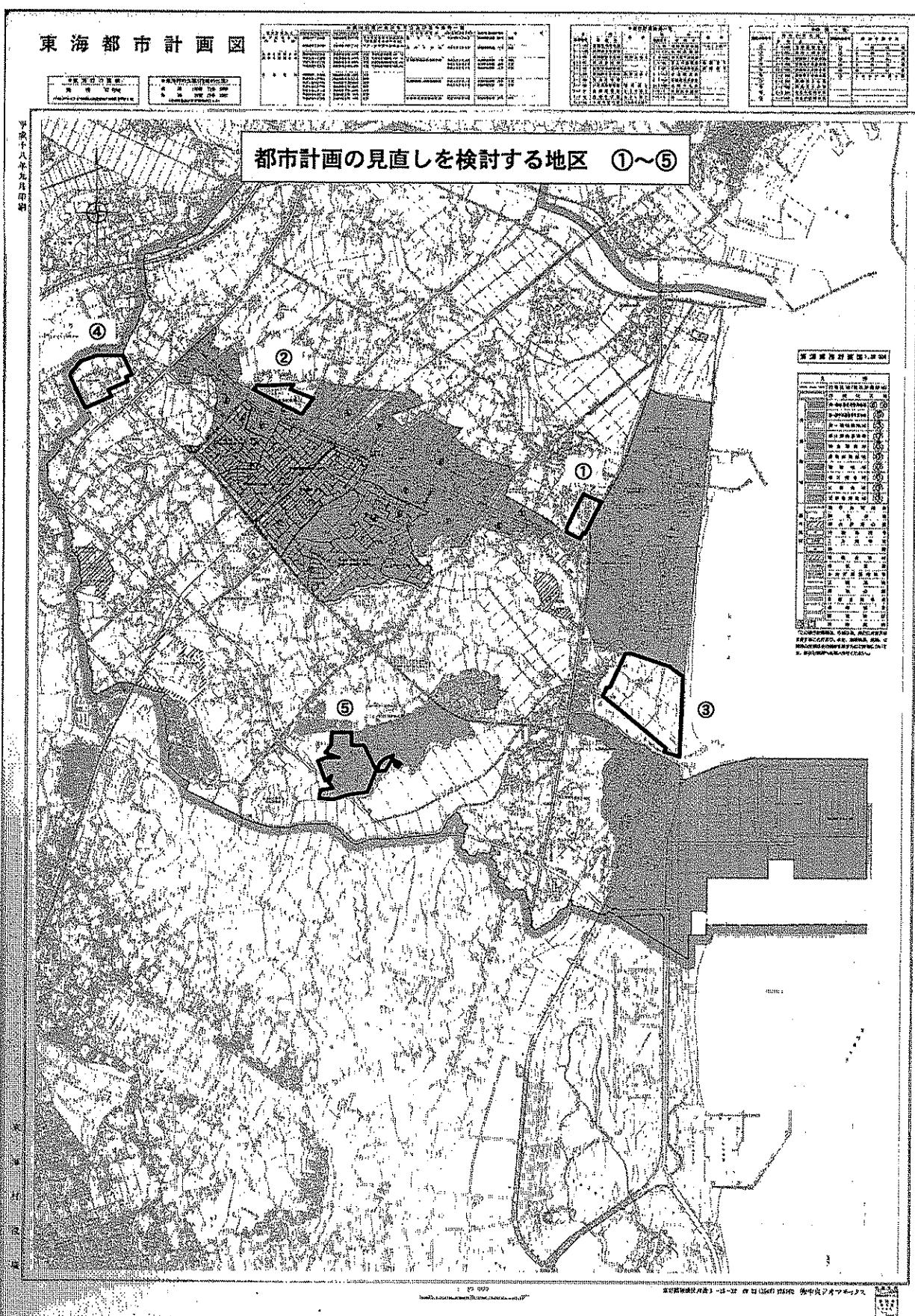
三菱原子燃料株などの原子力関連施設があり、水戸勝田都市計画の広域の視点から、那珂市の工業専用地域と一体の工業地を形成すべき地区。

#### ◆都市計画の変更を検討する地区

##### ⑤部原地区（平原工業専用地域未利用地）

平原の工業専用地域内の南部に位置し、これまで数社の工場等が進出しているが、山林や畠地が多く未利用地が残っている。また、地区内に産業廃棄物処理施設の設置許可が出て周辺住民が不安を抱き訴訟が起こされている。

部原地区的土地利用は、地権者や住民の意向を確認しながら、都市計画の変更を視野に入れ、平原工業専用地域全体から基盤整備及び緑地保全等の土地利用の検討を行う。



## 「緑の基本計画」の策定について

### 1. 策定の目的

「緑の基本計画」は、近年の環境問題に関する関心の高まりや、自然とのふれあいに対する村民のニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するために、都市公園の整備や緑地保全地区の決定などの都市計画による事業・制度のみならず、生産緑地の保全・活用、道路や学校などの公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、緑化意識の普及・啓発等、みどりの保全・活用や緑化推進を総合的・計画的に推進する指針として策定することを目的としています。

なお、策定にあたっては、久慈川・新川、市街地を取り囲む樹林地、臨海部の平地林などの豊かな水辺・緑地空間のみならず農地等を含めた広い意味でのみどりの現状を踏まえ、村民の自然環境やみどりに関する高い関心を生かした計画づくりに努めています。

### 2. みどりの将来都市像及び将来都市構造の基本的な考え方

	『共にみどりを守り、活かし、育て、伝える』								
将来都市像	<ul style="list-style-type: none"> <li>① いのちを大切にした安全と快適の溢れるまち</li> <li>② みどり豊かで魅力とやすらぎの漂うまち</li> <li>③ 自然と共生した潤いと癒しのあるまち</li> <li>④ 最先端科学と伝統文化を包み込む村民・事業者・行政の協働が光輝くまち</li> </ul>								
将来都市構造の基本的な考え方	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">① みどりの骨格の形成</td> <td style="width: 50%;">⑤ みどりの質の向上</td> </tr> <tr> <td>② みどりの拠点の形成</td> <td>⑥ 村民・事業者・行政のネットワーク</td> </tr> <tr> <td>③ みどりのネットワークの形成</td> <td>の構築</td> </tr> <tr> <td>④ みどりの市街地の形成</td> <td>⑦ 自然との共生</td> </tr> </table>	① みどりの骨格の形成	⑤ みどりの質の向上	② みどりの拠点の形成	⑥ 村民・事業者・行政のネットワーク	③ みどりのネットワークの形成	の構築	④ みどりの市街地の形成	⑦ 自然との共生
① みどりの骨格の形成	⑤ みどりの質の向上								
② みどりの拠点の形成	⑥ 村民・事業者・行政のネットワーク								
③ みどりのネットワークの形成	の構築								
④ みどりの市街地の形成	⑦ 自然との共生								

### 3. みどりの基本施策

みどりの保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 河川や溜池などの水辺の保全</li> <li>② 臨海部の緑地の保全</li> <li>③ 斜面緑地、平地林、谷津田の保全</li> <li>④ 歴史的文化拠点に付随するみどり環境の保全</li> <li>⑤ みどり豊かな屋敷林等のある集落地の保全</li> </ul>
身近なみどりの整備と推進	現在策定中
みどりのまちづくりを支えるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 普及・啓発、② 体制づくり、③ ルールの確立・推進</li> </ul>

**4. 保全配慮地区の設定**

本村において、地域活動により緑地の保全が図られている地区や保全を必要としている地区があります。それらの活動及び保全を促進するために、指標に基づき保全配慮地区を設定します。

**【みどりの保全及び緑化に関するこれまでの取り組み】**

	目的	作成年月日
東海村生垣設置補助金交付要綱	快適な緑のまちづくりを積極的に推進し、村民が緑につつまれたゆとりと潤いのある良好な環境を形成	平成4年3月17日
東海村緑地保全計画書	村民に健康で文化的で緑豊かな生活を確保するため、緑地の保全に関する計画	平成12年3月
東海村緑化木配布要綱	緑化の推進及び緑化意識の向上を図り、緑あふれるまちづくりの推進（緑化木配布対象は、①緑化活動を行う団体または個人、②新築、結婚、誕生記念対象者）	平成17年3月24日
東海村緑化基金の設置、管理及び処分に関する条例	村民と行政との協働の下、自然環境を守り、育て、伝え、みどり溢れる郷土をつくるため	平成17年3月25日
東海村緑の保全及び緑化の推進に関する条例	緑の保全及び緑化の推進に関し、村、村民及び事業者との協働の下に、豊かな環境の保全及び形成を図り、自然と共生できる生活の確保	平成19年12月17日
東海村緑の基本計画	みどりの保全・活用や緑化推進を総合的・計画的に推進する指針	策 定 中

※ 現在、「緑の基本計画」は「身近なみどりの整備と推進」についての基本施策を策定中であり、平成21年度前期完成を目指し進めております。

## 東海PAスマートIC社会実験について

### ◆目的

東海PAスマートICの設置は、常磐高速自動車道へ直接に乗り入れることにより、地域住民の利便性の向上、都市間の人的・物的交流への支援、経済流通活動の活性化、緊急輸送支援活動としての利用等に大きな効果が期待されている。また、本村には多くの原子力関連施設が立地し、研究者や関係者といった人材の蓄積があり、今月には大強度陽子加速器（J-PARC）が稼動し、多くの研究者が近隣から来村するなど多様な人的交流が行われることが期待される。

### ◆進捗

平成19年8月28日に国土交通省より「東海PAスマートIC社会実験」の採択を受け、関係行政機関や利用者を含めた委員から構成する東海PAスマートIC社会実験推進協議会を立ち上げながら、東海PAへ乗り入れるためのアクセス道路及び周辺道路の整備を行なっている。

### ◆社会実験開始

社会実験の開始は、国、県、村、東日本高速道路㈱の工事が平成21年3月中旬に完了することが見込まれることから、概ね平成20年度内に社会実験を開始することで協議を進めている。

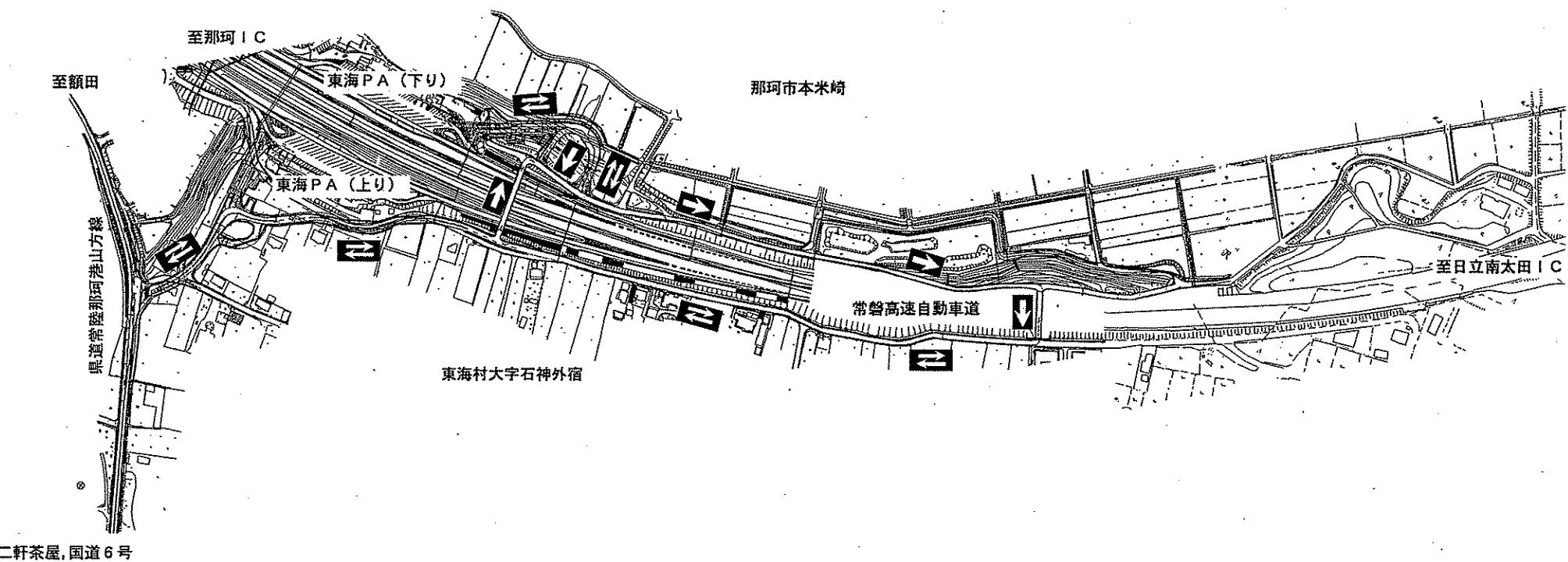
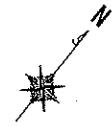
その後、本格導入に向けて社会便益、採算性、運営等の検証やスマートICの利用促進策を積極的に進めていく予定である。

### ◆運用形態

- 出入り形態 4／4方向フルサービス
- 対象車種 二輪車、軽自動車等、普通車
- 利用時間 24時間

### ◆図面参照

## 東海PAスマートIC平面図



明日を担う子どもたちを育てるために

## 東海村少人数学級編制事業

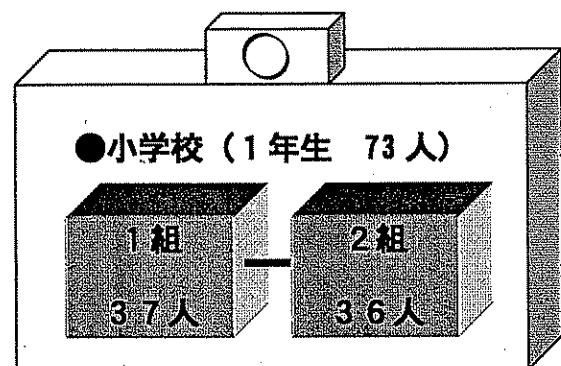
### ● 少人数学級について…

現在、小・中学校の学級は、40人を上限として編制されていますが、近年、就学前に身に着けておくべき基本的な生活習慣が不十分なまま、小学校へ就学してしまうといった、いわゆる「小1問題」などにより、大人数による学級運営が困難なケースも増えています。

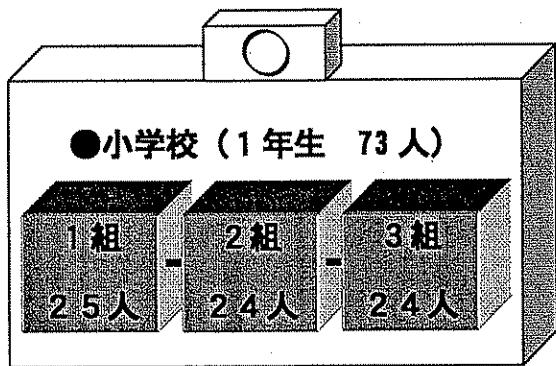
子どもの個性を伸ばし、確かな学力と人間性をはぐくんでいくために、より少ない人数で学級編制を行うのが、「少人数学級」です。東海村が計画している少人数学級が実現すれば、実際の教室は25人から30人程度の児童数で運営することができます。

### 少人数学級の実施イメージ

#### 1学級40人までの場合



#### 1学級32人までとした場合



### ● 実施の概要

東海村では、この少人数学級について、学習や集団生活の基礎・基本を身に着ける小学校低学年(1・2年生)を対象として、平成22年ごろから順次導入を進めていきたいと考えています。しかし、少人数学級の実施にあたっては、児童が年々増加しているという本村特有の事情もあることから、余裕教室の利用を含む新たな教室の確保や、村費教員採用のための予算措置と人材確保などが課題となっています。

### ● 導入にともなう効果と課題

「少人数学級」導入で期待される効果	「少人数学級」導入へ向けた課題
児童一人ひとりに対し、きめ細かな指導を実施することができる。	1クラスの人数が少なくなることで、児童が多様な考え方につれて触れる機会は減る。
児童の学習獲得段階におけるつまずきを、早期発見することができる。	競争心や協力心など、児童数が多いほうが学びやすい学習場面もある。
児童全員が発表できる機会をつくるなど、時間的な余裕をとりやすい。	現有の教室数は限られていることから、新たな施設の整備が必要となる。
教師と児童との相互理解が深まり、家庭との連絡も密にできることができる。	教室増に対応するための教員を、村費負担で採用する必要がある。
児童一人ひとりの集団生活への関わりの体験が豊かになる。	村費負担教員の待遇や、村職員定数についても考慮する必要がある。

(お知らせ)

## 平成 21 年東海村消防出初式について

平成 21 年の年頭にあたり、東海村消防の人員・装備を披露し、村民に対する防火・防災意識の啓発と職員・団員の士気高揚を図り、併せて、防火防災関係者・村民一対となった安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、新春恒例の消防出初式を挙行します。

出初式では、消火・救助訓練、幼年消防クラブの演技、消防車両・職員・団員・防火防災関係者による行進を行います。

### 記

日 時 平成 21 年 1 月 11 日 (日) 午前 9 時 30 分から 12 時 00 分  
場 所 東海文化センター駐車場及びその周辺  
問い合わせ 東海村消防本部消防課 (電話 029-282-2038)

(お知らせ)

## 平成21年東海村成人の集い開催について 「贈 — 想いを未来へ —」

成人者が一堂に会して、お互いに大人として尊重しあう心と責任ある行動を誓い合う機会を提供します。

新成人者で構成する「成人の集い実行委員会」を組織し、企画及び運営を行います。

記

日 時 平成21年1月10日（土）午前10時開会

会 場 東海文化センター

問い合わせ 東海村教育委員会社会教育課 生涯学習担当

（電話 029-287-0851）

※ 成人者数 337名（男158名・女179名）

※ 実行委員数 10名（女10名）

(お知らせ)

## 第36回東海村新春マラソン大会の開催について

ふるさと東海の新春を皆さんに感じてもらおうと毎年開催している「東海村新春マラソン大会」を、笠松運動公園陸上競技場をスタート・ゴールとして5種目26部門で、約2,300名の選手の参加により開催いたします。

### 記

日 時 平成21年1月12日（月・祝）

午前9時から午後1時 （※荒天の場合は中止）

会場及びコース 笠松運動公園陸上競技場、ひたちなか市及び東海村の道路

問い合わせ 東海村新春マラソン大会事務局（総合体育館内）

（電話 029-283-0673）

東海村教育委員会社会教育課 文化・スポーツ振興担当

（電話 029-287-0851）

# 平成20年第4回東海村議会定例会提出議案一覧表

議運：11月27日（木） 会期：12月1日（月）から12月15日（月）まで

番号	提出議案名	提出課名	備考
報告第11号	寄附の受入れについて	財務課	
議案第82号	東海村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	税務課	
議案第83号	東海村教育活動に従事する職の設置に関する条例の一部を改正する条例	指導室	
議案第84号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	保健年金課	
議案第85号	東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	保健年金課	
議案第86号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例	都市政策課	
議案第87号	指定管理者の指定について	社会福祉課	
議案第88号	村道路線の認定について	道路整備課	
議案第89号	村道路線の廃止について	道路整備課	
議案第90号	村道路線の変更について	道路整備課	
議案第91号	平成20年度東海村一般会計補正予算（第4号）	財務課	
議案第92号	平成20年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第93号	平成20年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	財務課	
議案第94号	平成20年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第95号	平成20年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第96号	平成20年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第97号	平成20年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第98号	平成20年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	財務課	
議案第99号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	保健年金課	
議案第100号	東海村国民健康保険条例の一部を改正する条例	保健年金課	
同意第5号	東海村固定資産評価審査委員会委員の選任について	税務課	